

事業番号	05 02 23	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	周産期医療対策事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	保健・疾病対策課	
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり 4 医療施策の充実	7-2 子育て先進県の実現 2 産科・小児科医療の提供体制の整備		E-mail	<a href="mailto:hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp">hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</a>	
				実施期間	H22 ~		

1 事業の概要

目指す姿	平成24年度に改定した「周産期医療整備計画」を踏まえ、周産期医療機関の連携により母体・新生児の搬送体制を確保し、高度な周産期医療を提供する「周産期医療システム」の充実を図るとともに、周産期母子医療センターの運営費への補助を行い、周産期の医療提供体制を整備する。 平成29年度目標:周産期死亡率3.6人(出産千人当たり)を維持する。		
現状(予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県では平成12年に整備した「周産期医療システム」が順調に稼働しており、医療機関の役割分担と拠点搬送体制ができてきているところ。</li> <li>ただし、一時期よりも改善したとは言え、なおも分娩取扱施設の減少やその地域偏在に加え産科医の不足等の問題は残っており、周産期医療を担う医療機関の負担が重く、運営支援が必要。</li> <li>また、平成19年に設定した連携病院・連携強化病院の見直しが必要。</li> </ul>		

県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 国庫補助の活用実施が効率的である。 救急医療対策事業実施要綱、医療提供体制推進事業費補助金交付要綱
県民との協働による実施: 実施中		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)			
	周産期医療協議会開催回数 : 1回 運営費補助が必要な周産期母子医療センターのうち補助実施施設数の割合 : 8/8施設			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H27実施内容	H27 (補正前) (2月補正) (補正後)
周産期医療協議会	直接	母体・新生児搬送状況等調査協議会開催1回	340 0 340	
周産期母子医療センター運営事業補助金	補助金	8施設	166,324 0 166,324	
国庫返還金	直接	H26事業確定に伴う返還金	0 1,142 1,142	
合計			166,664 1,142 167,806	

区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27補正後
前年度繰越				
当初予算	156,972	173,803	181,517	166,664
補正予算	-69,377	-93,163		1,142
合計(A)	87,595	80,640	181,517	167,806
一般財源	0	342	459	1,370
県債				
国庫支出金	87,595	80,298	181,058	165,634
その他	0	0	0	802
決算額(B)	87,172	75,999	93,336	
概算職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05
概算人件費(C)	413	413	413	413
概算事業費(B(A)+C)	87,585	76,412	93,749	168,219

項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
協議会開催回数	1回	1回			
補助が必要な施設に対する補助実施施設数の割合	8/8施設	8/8施設			
総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの数	10施設	10施設			

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------